

障がい者支援活動の基本方針

すべての障がい者が社会に平等に参加できることを目指します。

活動の重点

- ・ 社会サービスの行き届かない国・地域で、障がい者の経済的、精神的、社会的自立を支援します。
- ・ 地域・国際社会と連携して、障がい者の平等な権利の獲得を広く訴えていきます。
- ・ 障がい者による意思決定を尊重し、当事者同士の相互扶助を促します。

行動規範

- ・ 障がい者の事業運営への参画
- ・ 障がい者のエンパワメント
- ・ より困難な状況にある障がい者への配慮（女性障がい者、貧困層、重度障がい者等）
- ・ 障がい者の権利と尊厳

活動戦略と活動内容

■海外で

- ・ 障がい者、障がい当事者団体や障がい者支援団体と協力した実質的な支援サービスの提供：理学療法、車イス製造配付、職業訓練等の実施。
- ・ 障がい当事者団体の組織化や障がい者リーダーを育てるための支援：障がい者リーダー研修、障がい当事者団体への組織運営アドバイス、障がい当事者団体との協力もしくは共同事業の実施等。
- ・ 障がい者支援を行う NGO、国際機関、障がい当事者団体等と協力し、障がい者の権利擁護や障がい者政策改善のための啓発活動や政策提言を行う：ESCAP 会議参加、DPI 会議参加、APCD（アジア太平洋障がい開発センター）との協力等。

■日本で

- ・ 日本の障がい当事者団体や障がい者支援団体と協力し、障がい者の権利擁護活動に参加する。：日本人に途上国の障がい者の現状を伝える等。
- ・ JANNET（障害分野 NGO 連絡会）学習会への参加。